

2025 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社キャストリコ
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 佐川 達也
問合せ先 常務取締役企画・管理本部長 都留 顕二
T E L 03-6910-1651
U R L <https://www.castrico.co.jp/>

**株式会社N F Kホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

株式会社N F Kホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 6 月 23 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 8 月 4 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 8 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社及びその他の関係会社の異動が生じる見込みとなりましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社キャストリコ（証券コード：6695）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（457,200 株）に達し、かつ、買付予定数の上限（502,500 株）を超えましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社の異動について

（1）異動予定年月日

2025 年 8 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株式の総数が 979,000 株となり、買付予定数の下限（457,200 株）に達し、かつ、買付予定

数の上限（502,500 株）を超えたため、本公開買付けが成立し、当社株式 502,500 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 8 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、当社のその他の関係会社であった公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

（３）新たにその他の関係会社から親会社に該当することになる株主の概要

(1)名称	株式会社N F Kホールディングス	
(2)所在地	東京都港区南青山七丁目8番4号	
(3)代表者の役職・氏名及び役員	代表取締役社長 豊田 悦章	
(4)事業内容	工業炉燃焼装置関連事業	
(5)資本金	1億円(2024年9月30日現在)	
(6)設立年月日	1950年4月12日	
(7)大株主及び持株比率 (2024年3月31日時点)	Z株式会社	13.93
	株式会社船カンショートコース	11.35
	株式会社船橋カントリー倶楽部	4.99
	東拓観光有限会社	4.22
	株式会社広共	4.2
	株式会社トーテム	4.09
	オリンピック工業株式会社	2.41
	上田八木短資株式会社	1.36
	渡辺 正博	1.33
横田 公一	1.3	
(8)当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者が当社の普通株式64,500株を保有しています。
	人的関係	公開買付者の加藤祐蔵取締役は、当社の取締役も兼任しています。
	取引関係	該当事項はありません。

	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。
--	-------------	-------------------------------------

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数（議決権所有割合（※））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	6,450 個 (29.26%)	—	6,450 個 (29.26%)	1 位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	11,475 個 (52.06%)	—	11,475 個 (52.06%)	1 位

(※)「所有割合」とは、当社が2025年6月13日に公表した「2025年10月期 中間決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2025年4月30日現在の発行済株式総数（2,264,000株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（60,000株）を控除した株式数（2,204,000株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

公開買付者は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場しておりますので、開示対象となる非上場の親会社等に該当いたしません。

(6) 今後の見通し

当社が2025年6月6日付で公表した「株式会社NF Kホールディングスによる当社株券等に対する公開買付に関する意見表明及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も、当社株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Market において上場が維持される予定です。

親会社の異動が当社の業績に与える影響については、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上

（添付資料）2025年8月5日付「株式会社キャストリコ（証券コード：6695）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

2025 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社N F Kホールディングス
代表者名 代表取締役社長 豊田 悦章
(東証スタンダード・コード 6494)
問合せ先 経理部マネージャ 金木 洋子
(電話番号 03-6419-7197)

**株式会社キャストリコ（証券コード：6695）に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ**

株式会社NFK ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 6 月 21 日、株式会社キャストリコ（証券コード：6695、東京証券取引所 TOKYO PRO Market 市場上場、以下「対象者」といいます。）を公開買付者の連結子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を対象とする金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、2025 年 6 月 23 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 8 月 4 日をもって終了いたしましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 8 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社N F Kホールディングス
所在地 東京都港区南青山七丁目 8 番 4 号

（2）対象者の名称

株式会社キャストリコ

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
502,500 株	457,200 株	502,500 株

（注 1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（457,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（457,200 株）以上の場合で、買付予定数の上限（502,500 株）以下の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（502,500 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満株式を除きます。)も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年6月23日(月曜日)から2025年8月4日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

対象者の普通株式1株に対して、公開買付者の普通株式9.34株

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(979,000株)が買付予定数の下限(457,200株)に達し、かつ、買付予定数の上限(502,500株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年8月5日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	979,000 (株)	502,500 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券	—	—
株券等預託証券	—	—
合計	979,000	502,500
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(※1) 当社は、買付け等を行った株券等の対価として、新たに発行する当社の新株式(4,693,350株)を充当する。

(※2) 増加する資本金の額: 0円

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	6,450 個	(買付け等前における株券等所有割合 29.26%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	11,475 個	(買付け等後における株券等所有割合 52.06%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	22,040 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年7月31日に提出した第31期中半期報告書に記載された総株主等の議決権の数です。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(979,000株)が買付予定数の下限(457,200株)に達し、かつ、買付予定数の上限(502,500株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単位(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいいます。以下同じです。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単位(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単位未満の株数の部分がある場合は当該1単位未満の株数)減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

フィリップ証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町4番2号

② 決済の開始日

2025年8月20日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、公開買付者の普通株式にて行います。買付けられた株券等に係る売却対価としての公開買付者の普通株式は、決済の開始日以後、株式交付計画において定められた効力発生日である2025年8月20日をもって、公開買付者が応募株主等に発行します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2025年6月21日付で公表した「簡易株式交付による株式会社キャストリコ（証券コード：6695）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社N F Kホールディングス

（東京都港区南青山7丁目8番4号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

Ⅱ. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025 年 8 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社キャストリコ		
② 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z29 階		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐川 達也		
④ 事 業 内 容	販売、基盤設計及び開発		
⑤ 資 本 金 (2025 年 4 月 30 日時点)	282, 480 千円		
⑥ 設 立 年 月 日	1995 年 4 月 14 日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2025 年 4 月 30 日現在)	株式会社 NFK ホールディングス	29. 26%	
	吉田 隆治	13. 02%	
	塩田 秀明	9. 07%	
	佐川 達也	4. 99%	
	三浦 隆夫	4. 54%	
	丸文株式会社	4. 54%	
	都留 顕二	4. 54%	
	有限会社清水エイジェンシー	4. 54%	
	塩田 育代	2. 90%	
	田邊 勝己	2. 27%	
モダンパス合同会社	2. 27%		
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
	資本関係	公開買付者は、対象者の発行済普通株式 645, 000 株を所有しています (所有割合：29. 26%)。	
	人的関係	公開買付者は、対象者に対して、社外取締役 1 名を派遣しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該 当状況	対象者は、公開買付者の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。	
⑨ 対象者の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	株式会社キャストリコ (単体)		
	2022 年 10 月期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期
純資産 (千円)	1, 004, 120	1, 191, 842	1, 401, 206
総資産 (千円)	2, 286, 322	2, 198, 358	2, 288, 407
1 株当たり純資産(円)	455. 59	540. 76	635. 76
売上高 (千円)	2, 927, 159	3, 381, 392	3, 495, 393

営業利益（千円）	206,359	296,694	311,903
経常利益（千円）	208,635	298,813	313,239
当期純利益（千円）	130,766	193,231	214,874
1株当たり当期純利益（円）	64.14	87.67	97.49
1株当たり配当額（円）	25.0	25.0	2.5

注)「⑦大株主及び持株比率(2025年4月30日現在)」は、対象者が2025年7月31日に提出した第31期中半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	645,000株 (議決権の数: 6,450個) (議決権所有割合: 29.26%)
② 取得株式数	502,500株 (議決権の数: 5,025個) (議決権所有割合: 22.80%)
③ 取得価額	公開買付者の普通株式 4,693,350株
④ 異動後の所有株式数	1,147,500株 (議決権の数: 11,475個) (議決権所有割合: 52.06%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者が2025年7月31日に提出した第31期中半期報告書に記載された総株主等の議決権の数(22,040個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」には、本公開買付けの対価として、現金ではなく、公開買付者の普通株式を割当てていることから、買付予定数502,500株に、対象者株式1株に対して公開買付者が新たに発行する普通株式9.34株を乗じた4,693,350株を記載しております。

4. 異動の日程(予定)

2025年8月20日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が当社の連結業績に与える影響は精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上